

令和5年度

【募集延長】盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

(児童指導員・生活支援員)

- 受付期間 令和6年2月16日(月)～令和6年3月12日(火)
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局
〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内
電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和6年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
A 児童指導員 (常勤嘱託)	2名	児童発達支援センター(盛岡ひまわり学園)又は、児童発達支援事業所(いるか教室つしだ)及び、放課後等デイサービス事業所(いるかデイ東見前)における、障がい等を有する就学前児童又は就学児童への日常生活、遊びの指導・療育業務並びに養育上の支援、放課後支援、保護者への相談支援、個別支援計画作成業務等。※放課後等デイサービス事業所においては、送迎車両の運行業務。
B 生活支援員 (常勤嘱託)	2名	障害者通所支援施設(しらたき工房)又は、多機能施設(盛岡地域福祉センター)における、障がい者・高齢者への作業活動支援や日常生活支援業務全般及び支援計画作成業務、送迎車両等運行業務。

※該当職種の資格を有している場合は、併願を可能とします。

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) **A 児童指導員** : 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、学校教諭のいずれかの資格を有する者。
B 生活支援員 : 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する者。

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和6年2月26日(月)から令和6年3月12日(火)まで
(受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで)

◆ 郵便で送付のものは、令和6年3月12日(火)までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

(1) 書類選考 (書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。)

*面接試験の詳細は、書類選考合格者に対してのみ令和6年3月14日(木)までに電話でお知らせいたします。書類選考合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。

*応募いただきました書類は、返送いたしません。当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

令和6年3月17日(日) 時間は別途ご連絡いたします。

盛岡市総合福祉センター2階 ボランティアルーム

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

(1) 勤務箇所(予定)

A 児童指導員 盛岡ひまわり学園(盛岡市前九年三丁目12番38号)

又は、いるか教室つしだ(盛岡市津志田西二丁目19番58号)

又は、いるかデイ東見前(盛岡市東見前6地割77番5号)

B 生活支援員 しらたき工房(盛岡市川目15地割1-6)

又は、盛岡地域福祉センター(盛岡市手代森14地割16番地89)

(2) 勤務の条件

A 児童指導員：常勤嘱託勤務時間：週40時間(土曜日及び日曜日)。

勤務地：盛岡ひまわり学園 8時15分から17時15分まで

いるか教室つしだ 8時15分から17時15分まで

いるかデイ東見前 9時30分から18時30分まで

B 生活支援員：常勤嘱託勤務時間：週40時間(土曜日及び日曜日)。

勤務地：しらたき工房 8時15分から17時15分まで

盛岡地域福祉センター 8時15分から17時15分まで

(3) 身分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員(A・B)

(4) 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします（以後1年毎の契約）。
勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額（*令和6年度予定）

A 児童指導員、B 生活支援員

月額 190,000円 賞与等 年2.5ヶ月分以内

通勤手当（公共交通機関の場合上限55,000円、交通用具の場合上限35,000円。）

処遇改善手当（月額 7,000円～20,000円の範囲内）

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（工藤・荒木田 019-613-2162）へお問い合わせください。

令和5年度盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員採用試験申込書

ふりがな	
氏名	
希望職種	<p style="text-align: center;">A 児童指導員 B 生活支援員</p> <p>(※ 希望する職種を○印で囲んでください。併願する場合、希望する職種全てを○で囲んで下さい。)</p>
志望動機	
自己PR	
備考	<p>※希望する勤務地があればご記入下さい（希望通りになるとは限りませんのでご了承下さい）。</p>